

尾張南支部

尾張南支部総会開催

尾張南支部（金田英和支部長）令和2年度支部総会が開催されました。

- 日 時：5月25日（月）午後2時
- 会 場：協会3階会議室（名古屋市中区）
- 出席者：9名 承認34名（出席者含む）
合計34名 / 正会員数52名

尾張南支部長・金田英和氏の挨拶

例年であれば、今日の総会には会員各位に出席いただき、懇親会も開催するところではございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面による総会の実施となりました。

皆様から頂いた表決は、役員が確認し議案すべてご承認いただきましたこと、ご報告するとともに、皆様のご協力に感謝申し上げます。

今年度は恒例となっております「不法投棄防止キャンペーン」は中止、「災害廃棄物処理に関する行政との合同会議」「尾張4支部合同ゴルフコンペ」「施設見学会」等は、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら実施の検討をいたします。

会員各社におかれましては、感染拡大防止に備えつつ、私たちに課せられた社会的使命を果たしていきましょう。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

- 第一号議案 令和元年度事業報告承認
- 第二号議案 令和元年度収支決算報告承認
- 第三号議案 令和2年度事業計画承認
- 第四号議案 令和2年度収支予算承認

令和2年度事業計画

1. 基本活動方針

(1) 適正処理秩序確立活動の推進

行政機関及び協会との連携を密にし、情報交換を始め諸施策の支部会員への徹底を図り、適正処理秩序確立活動を推進する。

(2) 会員相互交流活動の実施

支部会員相互並びに他支部との情報交換を始め、親睦・交流・協力関係を深めるための活動を実施する。

(3) 労働環境の整備向上活動の実施

安全と健康を確保し、ゆとりある生活を維持できる労働環境の向上に資する活動を実施する。

(4) 再資源化について情報提供等支援活動の実施

資源の有効活用・地球環境保全の見地から、廃棄物の再資源化に係わる情報提供等支援活動を実施する。

(5) 関係団体、各種行事への積極的参加支援

関係団体・行政の実施行事等への協賛等を実施し、会員の各種行事への積極的な参加を支援する。

(6) 研修事業

会員の知識向上を図るため行政指導・法令講習会・見学会、事業継続計画（BCP）セミナー等を開催する。

2. 具体的事業案

本年度は、この基本方針に基づき以下項目を実施する予定です。

- ・ 災害廃棄物処理に関する5市5町との合同会議を開催。
- ・ 災害廃棄物処理に関し、個別の行政（毎年2市町程を予定）と具体的な対策立案会議を開催。
- ・ 街宣キャンペーンを実施し、不法投棄防止の啓蒙活動を行う。
- ・ 施設見学会の実施。
- ・ 行政・協会などの主催する各種セミナー、勉強会への参加支援。
- ・ 支部内・外の会員懇親会の実施。

ただし、これらの実施時期については、会員の皆様の安全・健康を第一に考え、状況に応じ柔軟に調整することといたします。

最後に、新型コロナウイルスの影響下でも、市民生活を維持するため多くの産業は活動を続けています。私たち産業廃棄物処理業なくして、産業は成り立ちません。地域産業界からの諸要求に応えられる様に、引き続き事業に励んでいきましょう。また、ここに述べました尾張南支部事業にも倍旧のご協力を賜ります様お願い申し上げます。